

平成24年8月吉日

お客様各位

宮城第一信用金庫  
理事長 矢野 弘文

## 営業地区の拡張について（お知らせ）

当金庫は、平成23年3月11日に発生いたしました東日本大震災に伴う転出・転入された方への対応、お客様へのサービス充実と利便性向上、金融機能の強化を図るため、平成24年7月25日付で定款を変更し、これまでの営業地区8市6郡に角田市を加え、9市6郡を営業地区とすることといたしました。

引続き地域金融機関として復興支援に向けて積極的に取り組むとともに、中小企業の発展とお客さまの繁栄のため、役職員一丸となって努力する所存でございます。

○当金庫定款抜粋（変更後）

（地 区）

第3条 この金庫の地区は、仙台市、塩釜市、大崎市、名取市、多賀城市、岩沼市、栗原市、登米市（津山町を除く）、角田市、亶理郡、宮城郡、黒川郡、加美郡、遠田郡、柴田郡の9市6郡とする。